寄附金の損金算入に関する明細書						業度・		法人名				万 君
	公益法人等	以外の法人の)場合					公益法人	等の場合			
	指 定 寄 附 金 支 (41の計		1	ΓΊ	,_	支 長 期	給付事	菜への産	桑入利子	領 25		m (=
般	出 特定公益増進法人等に し (42の計		2		損	H						
寄	たその他の言	寄附金額	3		\\\				客 附 金			┐ Ⅰ.
附	附 (1)+(2)-		4			_	_		に適用さ	れる	別表を	
金の	元玉又配関の法人に対する		5		算	使用し	ていま	9 77°				
損	額 計 (4)+(6			額	(25)	計 + (26) + (2	77)	28		以 包
金	所 得 金 都 (別表四「26の	① l)	7		人	=r 4				21		
第	寄 附 金 支 出 前 (6)+(7) (マイナスの場合		8		卧	所行	号 金 (別表)	額 4「26の①」		計 29		틬
入限	同 上 の <u>2.5又は1.25</u> 100		9			寄 附		以 以 (29)	得金	領 30		
度	期末の資本金の額力金の額の合計額又で		10		度		(マイナン	スの場合は	0)			年
額	額 (別表元(一)「32の⊕」」「33の⊕」) 同 上 の 月 数 拠 算 額				額	同 上 	の <u>20又は50</u> 相 当 100 相 当 〒相当額が年200万円に満たない場合			額 31		<u>خ</u>
<i>の</i>	(10) × -1	2			100	100	-相当額が年2	200万円に満7	とない場合	01		۱
計算	同 上 の 2.5 _{1,000} 相 当 額 12 【No.70】10欄の金額は、別表五(一)の32④欄+33④欄の - 般 帯 附 金 の 根 金 算 人 限 度 和 13 合計額を記載していますか。											
	一般 帝 附 金 の 損 金 ((9)+(12))×	1	13 合計	額を記	載し	ていま	ミ すか 。					
特対金 定す算	寄附金支出前所得金額の	6.25 100 和当額	14		PI				人 限 度 % うち少ない金額			'
公る人 益寄限	公る人 (8) × 6.25 100				算	損 金	第	人 限	度	領		
增附度 又は出資金の額の月数換算額の 3.75 相当額 15 進金額 (11) × 3.75						(31)、((31) と(32) のうち多い金額) 又は ((31) と(33) のうち多い金額) 又は 34						
法のの 1,000 人特計 特定公益増進法人等に対する寄附金の特別損金算入限度額					指	定寄	附 金		の金~	領 35		
等別策 に損 ((14)+(15))×-1/2							(41の	·計)				
特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入額 ((2)と(((4)又は(16))のうち少ない金額) 17					国 外 関 連 者 に 対 す る 寄 附 金 額 及 び 完全支配関係がある法人に対する寄附金額 36							
指定寄附金等の金額 18					(28) の寄附金額のうち同上の寄附金以外の寄附金額 (28) - (36)							
因 外 関 連 者 に 対 す る 寄 附 金 額 及 び 本 店 等 に 対 す る 内 部 寄 附 金 額												
(4) の寄附金額のうち同上の寄附金以外の寄附金額 (4) - (19)					損	同上のう			されない金額	領 38		
(20) - ((9) X (x (13)) - (17) - (18)			21		金							
金 国外関連者に対する寄附金額及び 不 本店等に対する内部寄附金額 (19)			22		不管	完全支配関係がある法人に対する寄附金額 39						
第 完全支配関係がある法人に対する寄附金額 2			23		人			(36)				
卦			24		額		(38	計) + (39)		40		
		指 定 寄	F 時	金 等	J:	三 関	す	る 明	細			
	辞 附 し た 日	寄 附	先	告 赤	~ 番	号	寄降	金の使	途	寄	附 金	類 円
			計									
L-17/1		法人若しくは認定							対する支出金 8定特定 _{寄 降}			出金額
奇附	したH乂は支出したH	寄附先又は受	話者	所	任	地	公益信	言託の	名称	1 == 10	42	<u> </u>
			計				-					
	その他の 女 出 し た 日	寄附金のうち 受 託	特定公益信	託(認定所	特 定 : 在	公益信託	1	に対する		月細	出金	額
	X II C /C	义 nit	19	DI	111	FE	10 足 公	ang im ag	// ATT 1/21\		山 本	刊